

特殊詐欺の被害防止のために

～ 特殊詐欺ニュース 第25号 ～

コンビニ支払いを指示 する詐欺にご注意!

サイトの未納料金ありますよ。
このままだと裁判になる。
コンビニの端末で支払いを。



大変だあ...

STOP!!

**コンビニ端末で、犯人が買った商品の
代金を支払わせる詐欺の手口です!!**

まずは警察に相談を!
秋田県警察本部